

提出 順番	No. 9	令和 7 年 5 月 30 日 午前・午後 3 時 11 分受領
----------	----------	-------------------------------------

令和 7 年 5 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
部活動の地域移行、生徒を真ん中に部活動のあり方を検討し、必要な予算措置を	部活動は、子どもたちの文化やスポーツへの権利にこたえるとともに、自発的な活動であることによって思春期の人間形成を豊かにする積極的な意義もあります。しかし、いま部活動はその存続が危ぶまれる事態に直面しています。その大本には、部活動指導には人が必要なのに、その固有な人的配置を行わず、授業等のために配置されている教員に頼ってきた問題です。加えて、誰でも参加できる自発的活動のはずなのに競技選手を育てるかのような練習時間や対外試合が雪だるま式に増えてきた問題です。結果、教員の負担は限界を超えました。 2022年にスポーツ庁と文化庁の両庁名で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。公立中学校の休日の部活動については、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間として地域移行に段階的に取り組むとされています。しかし、そのための予算措置や体制の保障はなく、民営化による部活動の有料化・自己負担増などの懸念が出ています。生徒を真ん中に部活動のあり方について、以下の点を伺います。 1 部活動の意義は。 2 部活動の運営において、生徒の声を反映する必要があると考えるが現状は。 3 幕別町部活動の在り方に関する方針では、適切な休業

	日等の設定について基準が示されているが、町内の中学校の状況は。 4 町の部活動の地域移行の状況は。 5 部活動の地域移行のための予算措置の考えは。 6 体罰や暴言、ハラスメントは許されものではありませんが、現実にはいまだ残っているのが実情です。人間の尊厳と子どもの権利の尊重を土台にハラスメント防止に対する啓蒙活動を。
---	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。